

会議録

1 附属機関の名称

犬山市多文化共生推進会議

2 開催日時

令和5年8月7日（月）午後6時30分から午後8時00分まで

3 開催場所

犬山市役所205会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 宮島良子、松本里美、加藤エジナ、森岡万朱衣、奥村英俊、土井佳彦
舟橋弘達、高居功一、神田すみれ
- (2) 執行機関 原市長、武内市民部長、中村地域協働課長、鈴木主査、林主査
山本主事補、大島多文化共生推進委員
- (3) オブザーバー (株)サーベイリサーチセンター 池田

5 議題

- (1) 犬山市の在住外国人の状況について
- (2) 犬山市が実施している多文化共生に関する取り組みについて
- (3) 今後のスケジュールについて

6 傍聴人の数

4人

7 内容

- ① 開会
- ② あいさつ（原欣伸市長）
- ③ 委員委嘱

※委員数総数9名のうち、9名が出席し、過半数以上であるため、犬山市多文化共生推進会議規則第4条第3項の規定に基づき、会議が成立

- ④ 委員自己紹介
- ⑤ 事務局自己紹介
- ⑥ 会長、副会長選任

※会長選任は同規則第3条第2項の規定により、委員の互選により定めることとし、奥村委員より宮島委員を会長に推薦する提案あり。

賛成多数で宮島委員を選任。

宮島委員から、同規則第3条第3項の規定に基づき、副会長として松本委員を指名。

⑦ 宮島会長、松本副会長挨拶

⑧ 議事

- (1) 犬山市の在住外国人の状況について
事務局より配布資料に基づき、説明

資料3

〈質疑応答〉

- ・ 委員：5ページに国籍別に在留資格の統計があるが、職場や学校が把握できるのは技能実習生、特定技能、留学生だと思うが、どの職場、学校に通っているのかを把握しているか。
- ・ 事務局：留学生については、多くの方が犬山市の城下町の方にある名古屋教育学院に通っている。一方、技能実習生、特定技能の方に関して、積極的に調べてない。技能実習生を地区別で分析すると、インドネシア国籍の技能実習生は大半の方が、犬山地区に住んでいる。中国国籍の方は楽田地区に住んでいる。ベトナム国籍の方に関しては楽田、羽黒に4割ずつ住んでいて、残り2割が犬山地区に住んでいる。もしかすると、会社のバスや寮などがあって勤務先と住んでいる地区は一致しないかもしれないが、住んでいる地区には偏りがある。
- ・ 会長：最後まで犬山市で暮らし、犬山市で亡くなられた外国人の数は分かるか。
- ・ 事務局：今までその角度で集計をしたことはないが、今後、調べてどこかのタイミング示す。
- ・ 会長：亡くなられた後の遺骨等はどうに取り扱いしているのか。犬山市ではあまりイスラム圏の方はいない状況だとは思いますが、全国で見ると課題の一つであり、新たな角度で調べてみてはどうか。
- ・ 委員：名古屋経済大学の留学生は市外からの学生が多い傾向にあり、半分以上が市外に住んでいる。つまり在住者だけでなく、在勤、在職も含めると犬山には3,000人弱の方がいるという認識で良いか。
- ・ 会長：名古屋経済大学の准教授として回答すると、留学生は日本語学校に通っていた時の場所から引っ越しをせずに、大学に通っている生徒が多い。新規で名古屋経済大学の留学生として来日した生徒は、犬山市や小牧市に住む方が多いが、名古屋の日本語学校に通っていた生徒は引っ越しにもかなりの費用が掛かってしまう現状がある。そのため、犬山に引っ越したい生徒は多いが難しい状況。
- ・ 委員：楽田地区には高齢者の方などが多く、施設等で外国の方を見たことはあるが、外国の方は施設に入りにくいと感じているのか。その場合、認知症になったときどうになってしまうのか。
- ・ 事務局：相談窓口の視点で回答すると、データを取っている訳ではないが、介護施設の利用について、外国の方の相談も受けている。言葉の違い、文化の違いの事を心配しての相談もあるが、介護保険を今まで払ってない、加入してないという相談が一番多い。
また、介護サービスを受けたいと相談に来て手続きを進めるが、利用料金や保険料が払えないというケースも多い。今後様々な言語の方が高齢化してきて、言葉の問題が大きくなるかもしれないが、現状は、介護保険に未加入などの理由から

介護サービスを受けられない、という相談が多い。

- ・ 委 員： 介護保険は基本的に入るものだと思うが、未加入とはどのような状態なのか。
- ・ 事 務 局： 基本的に介護保険に未加入というのはいり得ないため、本人が加入していることに気がついていないという可能性がある。年齢が到達すれば自動的に加入となるため、自分自身で手続きした覚えがない方が、「入ってない」という相談に訪れることが多い。
- ・ 委 員： つまり、介護保険に加入し、保険料も納めているため、介護保険のサービスを受けられるという解釈で良いか。
- ・ 事 務 局： 介護保険料は国民年金から天引も可能だが、年金額が少ない方は天引きができない仕組みになっており、外国の方は天引きできないパターンが多い。天引きができない場合、普通徴収となり、自分で納めなければならないが、滞納してしまう。また、現状は天引きになっていても、仕組み上、65歳になった時から約1年間は年金天引きにできない時期があるが、それを知らず、1年分の保険料を滞納してしまう方もいる。
- ・ 委 員： 施設に入ると、外国の方は日本人と上手くコミュニケーションが取れなかったり、食事が合わないなどで、施設での生活が嫌になるケースがある。
- ・ 委 員： そういった状況の中で孤独死に繋がってしまうケースもあるのではないか。
- ・ 事 務 局： 犬山市では過去に楽田地区などで数名の孤独死があった。
- ・ 委 員： 介護保険に入っていることを本人が認識し、介護サービスを使用することが出来れば、孤独死は避けられる可能性もあるが、そもそも介護保険制度を知らない人は孤独死に繋がってしまうこともある。孤独死を防ぐためにも介護保険制度を知ってもらい、入院したときなど、どこかで接点を作ることができれば、孤独死を防ぐきっかけに繋がると思う。

(2) 犬山市が実施している多文化共生に関する取り組みについて

資料4

事務局より配布資料に基づいて、説明

〈質疑応答〉

- ・ 委 員： 多言語絵本の配置とあるが、とても良い事業であり、続けてほしい。以前、母語教室を開催した際に多くの方が参加したが、継続的に続けるのは難しいと感じたが、絵本を使用することで、読み聞かせも含めて、母語の語彙を増やすことは言語能力が高まり、様々な語彙などが子どもの頭に入りやすいと思う。
- ・ 委 員： 過去に同行してもらった外国語窓口通訳者は月曜日から金曜日の 9：00～15：00 となっている。コミュニティ通訳者は曜日や時間の指定はできるものなのか。
- ・ 事 務 局： コミュニティ通訳者の派遣は行政職員からの依頼があれば、基本的に日にちも含め調整をして対応する。しかし、通訳者の方も別で本業にしている仕事があり、副業的に通訳の活動しているため、予定が合わない場合がある。日程を何度も調整したり、調整ができなければ成立しないということもある。ただ、平日の遅い時間に対応したり、市が開催する土日で通訳対応した事例もある。
- ・ 委 員： コミュニティ通訳者は様々な所で活躍をしているが、派遣するまでの手続きに時間や手間がかかる。やむを得ないことは承知しているが、何か改善できることは

ないか。国際交流協会では、通訳コーディネートという仕組みを考えており、お互いに連絡を取り合い、電話1本で動けるような形のものを作っていきたい。紹介できる人がいれば教えてほしい。

- ・副会長：コミュニティ通訳制度は、市が一生懸命やってくれているが、市の窓口での利用に限られる。私立の保育園や幼稚園にも誰か通訳はいないかとの問い合わせが当団体に入ることもあり、聞かれたら探すようにしているが、言語的にも限りがあるため、ありとあらゆる伝手を使って探している。市がやっていることを民間でも活用できれば、市、民間が協力し、より良いコミュニティ通訳制度が実現し、犬山市を支えていける。
- ・委員：犬山市多文化共生推進ビジョンについて、施策に繋がるアンケートを実施することだが、数値目標的なものは何か設定しているのか。
- ・事務局：ビジョンは数値的な目標は設定していない。何かイベントなどを開催するとき「参加者0にはならないように」、というものしか数値的な目標は立ててない。
- ・委員：数値で全てを判断するのは良くないと思うが、進捗確認や実態把握、今後の改善などが見えるようにした方が良い。また、ある程度数値化できるものは数値化し、数値化が難しいものなどはヒアリングをして具体的な改善案などを見つけていく必要がある。また、外国人にアンケートを送っても返ってこないのが大半なため、実際に聞きに行き、声を拾うことが今後は大事になってくる。

(3) 今後のスケジュールについて 資料5
事務局より配布資料に基づいて、説明

〈質疑応答〉

無し

⑨ 閉会